



お知らせ

平成23年2月28日

資料提供先：鳥取県政記者会、倉吉記者クラブ、米子市政記者クラブ

緊急時における交通規制に備えて 各施設に資材を設置します。

年末年始の記録的な積雪を受けて、国土交通省倉吉河川国道事務所では、今後、国道9号を緊急時に通行止め等の交通規制を実施する際に使用する資材を道の駅等に設置します。

資材を常備することで、通行止め措置における迅速な対応を図ることを目的としています。

【交通規制時に使用する資材】

- ・ヘルメット、安全チョッキ、携行缶、誘導灯、停止表示板、等

【設置箇所】（別紙—1）

- ・道の駅「ポート赤碕」、中山スノーステーション
道の駅「大山恵みの里」付近

【設置日時】

- ・平成23年 3月 1日（火）14:00～

撮影については、道の駅「ポート赤碕」でお願いします。

問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局

倉吉河川国道事務所

副所長（道路）

【担当】道路管理課長

【広報担当】調査設計第二課長

TEL（0858）26-6221（代表）

芋岡 利昭（いもおか としあき）

山根 圭太郎（やまね けいたろう）

山内 和則（やまうち かずのり）

倉吉河川国道事務所ホームページアドレス

<http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/>

資材の常備場所

